

令和2年第2回定例会

企画産業常任委員会  
会 議 録

期日：令和2年6月19日（金）

場所：第2委員会室

# 大仙市議会企画産業常任委員会会議録

---

日 時 令和2年6月19日（金曜日） 午前10時51分 ～ 午前11時01分

---

会 場 第2委員会室

---

出席議員（7人）

委員長 大山利吉	副委員長 三浦常男	6番 秩父博樹
7番 石塚 柏	20番 橋本五郎	25番 鎌田 正
27番 橋村 誠		

---

欠席議員（0人）

---

説明のため出席した者

企画部長 福原勝人	まちづくり課長 田口美和子
まちづくり課参事 山信田恭弘	まちづくり課主幹 高山知洋

---

議会事務局職員出席者

副主幹 佐藤和人

---

審査案件

1 議案第145号 令和2度大仙市一般会計補正予算（第6号）

---

午前10時51分 開 会

○委員長（大山利吉） 只今から、企画産業常任委員会を開会いたします。

はじめに、企画部長からご挨拶がございます。福原企画部長。

○企画部長（福原勝人） 改めまして、おはようございます。

議案審査のため、委員会を開催していただきまして、ありがとうございます。

ご審議をお願いいたします案件は、新型コロナウイルス対策に関わります一般会計補正予算1件であります。詳細は、このあと担当課長に説明させますので、よろしくご審

議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。終わります。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

それでは審査に入りますが、審査は当委員会に付託されました事件について、お手元に配付の日程表にしたがって、審査してまいります。

なお、発言をする際は、マイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

---

○委員長（大山利吉） それでは、審議に入ります。

議案第145号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。田口まちづくり課長。

○まちづくり課長（田口美和子） まちづくり課です。よろしくお願いいたします。

議案第145号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第6号）のうち、まちづくり課所管にかかる歳出予算について、お手元の資料ナンバー5-1、主な事業の説明書に基づいて、ご説明申し上げます。

1 ページをご覧ください。

歳出2款1項11目33事業、地域交通対策事業費（新型コロナウイルス対策）について7,786万4千円の補正でございます。

1. 本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が大幅に減少している公共交通の利用促進及び外出機会が減少している高齢者等交通弱者への移動支援かつ経済支援を目的に、市内を走るバス・タクシーで利用可能な交通助成券を交付するものであります。

4. 事業概要は、1の計画と重複する部分もございますが、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が大幅に減少している公共交通の利用促進と、大仙市地域公共交通システムの維持継続を図ること、さらには外出機会が減少している高齢者等への移動支援かつ経済支援を目的として、高齢者等交通弱者に対し、市内を走るバス・タクシーで利用可能な交通助成券「のりのりきっぷ」を交付するものであります。

対象者は市内に住所を有する75歳以上の方で、今年度3月31日までの間、75歳になる方を含みます。

対象者数は16,270人で、約8割の13,000人の申請者を見込んでおります。

助成内容であります。助成額は10,000円で、12日開催の常任委員会で既にご審議いただきました2,500円と今回の上乗せ分7,500円を合わせた金額にな

ります。

対象交通は、路線バス、コミュニティバス、循環バス、市民バス、中仙乗合自動車、乗合タクシー、市内事業者の運行する一般タクシーになります。

事業の詳細及びPRについては、7月1日の広報紙やバス・タクシー車内等でも実施したいと考えております。

事業説明書に記載はございませんが、受付は7月1日からお住いの支所市民サービス課とし、窓口受付のほか、移動手段を持たない方なども多くいらっしゃることから、電話での受け付けも可能とします。また、いずれも代理申請可能とするものでございます。

交付は、二重交付を防止するためや代理申請も可能としていることから、ご本人あてに、すべて郵送とし、交付形態は回数券をイメージしていただければ分かりやすいかと存じます。

下の囲みになりますが、補正額の内訳は、助成券の印刷等50万7千円。郵便料109万2千円。助成金7,626万5千円。合計7,786万4千円であります。

なお、財源は全額、地方創生臨時交付金を充当するものでございます。

以上、まちづくり課所管にかかる補正予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方、どうぞお願いいたします。はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） これって、そもそも75歳に設定した理由って、そもそもなんだったのかって、ちょっとそれ確認のために、まず1つと。

それから、今回上乘せすることなんだけど、この通常分としてやってきての現場からの声って、どういう声、こっちの方に、もし上がってきてるものあれば、その辺も教えていただければと思います。

○委員長（大山利吉） はい、田口課長。

○まちづくり課長（田口美和子） まず、75歳以上に設定した理由でございますけれども、今回交通について、再構築の中で交通弱者支援というところをメインに取り組んでまいりました。

交通弱者といった時に、まず高齢者ということ、あるいは免許を返納された方、学生さん、障がい者等々さまざま考えられるわけでございますけれども、やはり家族の支援

がなかなか難しいという一人暮らしの高齢者の方も多いうふうになっておりますので、そういったところで、75歳以上の方を交通弱者と定義をしまして、そこにピンポイントで制度を集中していこうというような協議の下、今回75歳以上の方にこういう、のりのりきっぷという制度を新たに制定したところでございます。

もう1点、現場からの声ということで、これは今回初めてこれからスタートする制度でございまして、のりのりきっぷのような助成券はこれまで無かったわけでございますが、今6月に新たに制度の承認をいただいて、本来10月からスタートしようと思っていたものを、今回のコロナの影響で、7月になるべく事業者支援ということと高齢者支援を前倒しで行いましょうということで、スタートしようとしてるところでして、まだ実際のところは、取り組めていないところです。

○委員長（大山利吉） はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） すいません。俺せば、勘違いして聞いたかもしれない。

やってるのってせば、返納者に対してだったかな。

すいません。じゃ、勘違いして聞きました。

返納者に対して、やってきた部分での現場からの声ってば、今のところどういうふうなかたちで、なんかあるもんだっすか。

○委員長（大山利吉） はい、課長。

○まちづくり課長（田口美和子） これまで、平成24年度から免許返納された方につきまして、一生涯で100万円の割引回数券、100円掛ける100枚というかたちで交付をさせていただいております。ただ、使える交通が限定的でございまして、バスですとか、乗り合いタクシーを路線として使える地域にお住まいの方であれば、よろしいんですけれども、そのエリアから漏れている方といいますか、少し離れたところにお住まいの方もいらっしゃると思いますので、そういう免許返納して、助成券がもらえるって警察に言われて来たんだけど、じゃ自分のところは特に使うの無いから申請しないという方も中にいらっしゃったわけなんですけれども、今回こののりのりきっぷを、75歳以上の方ではありますが、交付することによって、一般タクシーも使える、あと中仙地域でいえば、中仙自動車さんが行っています乗り合い自動車にも使えるということで、JR以外にすべて使えるかたちになりますので、そこが利用促進につながるかなというふうに思っております。

○委員長（大山利吉） よろしいですか。

○6番（秩父博樹） 分かりました。

そうすれば、また今回これやってみて、また現場からさまざまな、良かったり、悪かったり、いろんな声上がってくると思うので、また分析しながら、また変化も必要になってくるかもしれないですけど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（大山利吉） ほかにござひませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ないようですので、これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ござひませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ござひませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長（大山利吉） 以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願ひたいと思ひますが、ご異議ござひませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これをもちまして、企画産業常任委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前11時01分 閉 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和2年 月 日

企画産業常任委員会委員長 大 山 利 吉